

2025年度の事業計画書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

認定NPO法人accommon

1 事業実施の方針

前年度に引き続き、定期的・継続的活動を重視し、できる限り負担少なく活動が続けられるようにする。開所日やオンラインを利用した日常的な活動を大切に活動続け、会員家族がスタッフ以外とも交流を深められるようにする。その他のイベントについては、他団体の協力や寄付のお願いもしながら、単なる体験にとどまらない継続的で成長につながる活動にしていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者の 範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
座談会・勉強会事業 ■みんなのTSUDOI (座談会)	集団生活が苦手な大人・子どもの家族や大人本人を対象として、悩みや情報を共有する座談会を対面やオンラインで開催する。 うち1回は、支援ファイルづくりのテーマ座談会とする	ハイブリッド 年6回 程度	アイーナ	3	岩手県内の家族や本人 各5～6名	41
座談会・勉強会事業 ■お母さんのための子どもを応援する方法(勉強会) ■お父さんのための子どもの味方になる方法(勉強会)	子育てに困難を抱える保護者を対象に、ペアレントトレーニングとABAに基づいた「お母さんのための子どもを応援する方法」、「お父さんのための子どもの味方になる方法」を開催する。	各全8回	アイーナ	2	盛岡市近郊の保護者 5名	19
座談会・勉強会事業 ■オープンな対話をしてみよう	オープンダイアローグの手法を参考に、1人の話を傾聴し、参加者みんなでそれについて語り合う会を開く。	月数回	オンライン	3	岩手県内の本人や家族、関係者 各5名程度	0
(勉強会付帯事業) □「学校・園との連携ガイド」出版・販売	2020年度に出版した「学校・園との連携ガイド」のPDF版の販売を継続する。	随時	事務所 ホームページ	3	岩手県内の家族や本人、支援者	0

学習支援事業 ■オンラインや居場所を利用した学習につながる支援	子どもの興味関心に合わせた材料や道具、場所を提供し、それぞれに合ったまなびを深める。	随時	事務所 アイーナ Discord マイクラサーバー	3	岩手県内の本人や家族	461
学習支援事業 ■キャリア学習	集団での活動が苦手な子どもと保護者を対象に、プロのイラストレーターに指導を受けられるイラスト講座を開催する。	年1回	アイーナ	3	岩手県内の本人や家族 15組程度	68
学習支援事業 ■高校めぐり	集団での活動が苦手な子どもと保護者を対象に、普通高校以外の進路について学び、同じ立場の人との交流を図る「色んな高校を見てみよう」を開催する	年1回	各高等学校等	3	岩手県内の本人や家族 10～20名	122
(学習支援付帯事業) □ガイドブックの販売 □作品販売・バザー	NPO法人Hahato・co盛岡支部で作成したガイドブック「こんなことあるかな？こうしてみよう！」の販売を引き続き行う。 居場所等で制作した子どもたちの作品を販売する。	随時	事務所 アコモンスター バザー等	3	岩手県内の家族や本人、支援者	7
体験学習事業 ■あそびのHIROBA	集団での活動が苦手な子どもと保護者が、運動や創作、ボードゲーム、防災など伸び伸びと体験できる会を開催する。 テーマを設定した寄付を募り、資金が集まったら開催する。	月1回	西部公民館 アイーナ等	3	岩手県内の本人や家族 10～20名	127
体験学習事業 ■盛岡YMCAサポートプログラム	盛岡YMCA様に協力し、集団での活動が苦手な子どもが野外活動できる会を開催する。	年2回	外山森林公園等	3	岩手県内の本人 各5～10名	4
機関紙等発行事業	前年度までの活動報告及び活動内容を広報誌やブログで紹介する。	随時	事務所 テレワーク	3	岩手県内の保護者・支援者等	6

その他定款第3条の 目的を達成するため に必要な事業	ホームページ、ブログ、メール、LINE、Twitter、Facebook、Instagram等での情報発信 助成金等の申請 研修等への参加 活動の展示 メディア掲載 家族や本人への相談対応 等	随時	事務所 テレワーク	3	全国の保護者、大人・子どもの当事者、きょうだい児、支援者等	455
----------------------------------	--	----	------------------	---	-------------------------------	-----

(2) その他の事業

①制作物等販売事業を行う。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、翌事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合は「実施予定なし」と記載する。